



発行
東京都

告示

目次

- 二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 六価クロム化合物、砒素及びその化合物並びにふつ素及びその化合物
- 三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物
- 四 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

○土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………

……（環境局環境改善部化学物質対策課）……………一

○土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除……………（同）……………二

○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（建設局河川部指導調整課）……………三

告示

◎東京都告示第千百八号

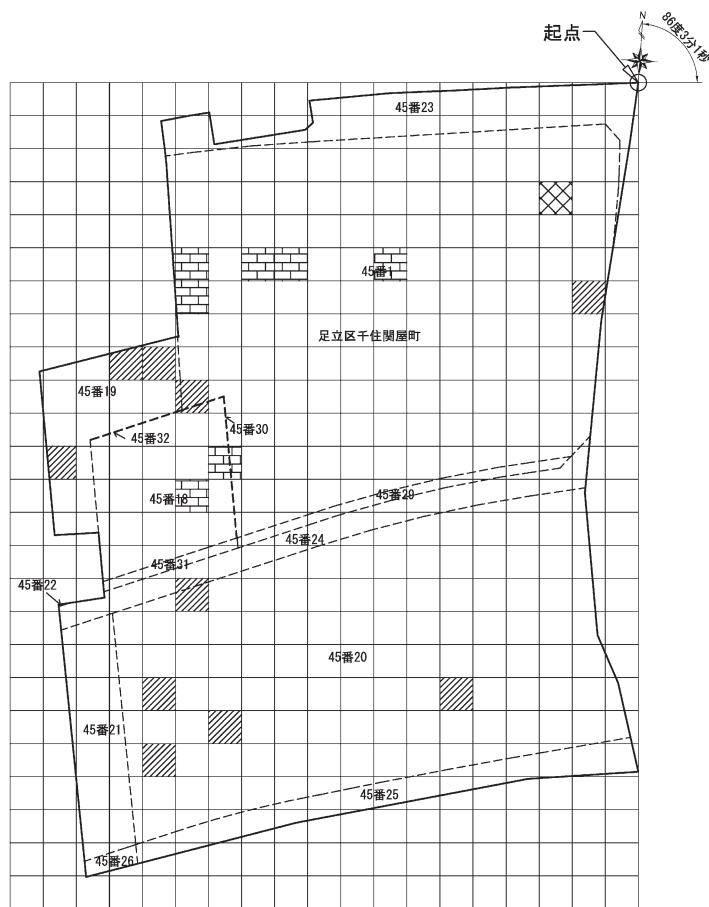
土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一條第二項の規定により、令和六年東京都告示第百五号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十二月三日

東京都知事 小池百合子

一 指定を解除する区域 別図のとおり（足立区千住閑屋町地内）

別図



【凡例】

- 指定を解除する区域
- 形質変更時要届出区域
(令和5年東京都告示第1085号により指定した区域)
- 形質変更時要届出区域
(令和6年東京都告示第105号により指定した区域)
- 単位区画
- - - 筆境界
- 調査対象地

【起点】
起点は、足立区千住関屋町45番23の最北端とする。

【格子の回転角度 (86度3分1秒)】
格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

◎
東京都告示第千百九号
土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一條
第二項の規定により、令和六年東京都告示第千二百二十二
号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条
第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、
次のとおり告示する。

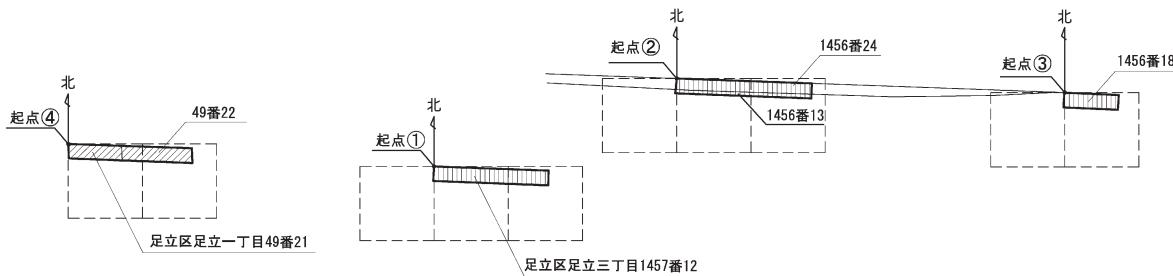
令和七年十二月三日

東京都知事 小池百合子
一 指定を解除する区域 別図のとおり（足立区足立一丁
目地内）

二 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十
九号）第三十一条第一項の基準に適合していなかつた特
定有害物質の種類 六価クロム化合物

三 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

別図



【凡例】



調査対象地



単位区画



筆境界

形質変更時要届出区域
(令和4年東京都告示第1269号により指定した区域)

指定を解除する区域

【起点】

起点①は、足立区足立三丁目1457番12の最北端とする。
起点②は、座標X : -26231.972, Y : -2112.195とする。
起点③は、足立区足立三丁目1456番18の最北端とする。
起点④は、足立区足立一丁目49番21の最北端とする。
※座標は、測量法（昭和24年法律第188号）の規定により、
世界測地系座標計算によって作成した。

【格子の回転角度】

起点① 0度(無回転)
起点② 0度(無回転)
起点③ 0度(無回転)
起点④ 0度(無回転)
格子の回転角度は、起点通り、東西方向及び南北
方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引
いた線により構成されている格子を、起点を中心とし
て、右回りに回転させた角度を示す。

● 東京都告示第千百十号
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四
十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定に基づき、急
傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

この関係図書は、令和七年十二月三日から起算して二週
間東京都建設局河川部及び東京都西多摩建設事務所におい
て一般の縦覧に供する。

令和七年十二月三日

東京都知事 小池百合子

一 区域の名称

東京都青梅市友田町二丁目地区

二 区域の範囲

東京都青梅市友田町二丁目の区域内の土地のうち、次
の一点から三十一点までを順次結んだ線及び一点と三十
一点を結んだ線に囲まれた土地の区域

点	北緯	東経
1	35° 46' 11.6213"	139° 17' 27.3156"
2	35° 46' 12.9216"	139° 17' 28.3237"
3	35° 46' 12.8200"	139° 17' 28.4953"
4	35° 46' 12.6492"	139° 17' 28.7836"
5	35° 46' 12.3990"	139° 17' 29.2061"
6	35° 46' 12.0142"	139° 17' 29.8504"
7	35° 46' 11.6277"	139° 17' 30.4873"
8	35° 46' 11.5083"	139° 17' 31.0245"
9	35° 46' 11.3963"	139° 17' 31.2700"
10	35° 46' 10.9625"	139° 17' 31.7886"
11	35° 46' 10.5823"	139° 17' 31.9462"
12	35° 46' 10.5479"	139° 17' 32.3321"
13	35° 46' 10.1966"	139° 17' 33.0017"
14	35° 46' 09.8346"	139° 17' 33.6626"
15	35° 46' 09.3805"	139° 17' 34.0085"
16	35° 46' 09.2575"	139° 17' 34.1471"
17	35° 46' 09.0406"	139° 17' 35.0056"
18	35° 46' 07.8454"	139° 17' 34.0462"
19	35° 46' 08.1449"	139° 17' 33.2345"
20	35° 46' 08.2289"	139° 17' 33.0639"
21	35° 46' 08.4808"	139° 17' 32.5522"
22	35° 46' 08.8566"	139° 17' 31.9027"
23	35° 46' 09.2921"	139° 17' 31.3023"
24	35° 46' 09.4421"	139° 17' 30.9529"
25	35° 46' 09.6866"	139° 17' 30.6776"
26	35° 46' 10.1812"	139° 17' 30.1478"
27	35° 46' 10.3000"	139° 17' 29.9087"
28	35° 46' 10.6476"	139° 17' 29.5819"
29	35° 46' 10.9337"	139° 17' 28.8194"
30	35° 46' 11.3587"	139° 17' 28.2453"
31	35° 46' 11.6917"	139° 17' 27.6264"

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 ○三(五)一一一)一一一(代)
郵便番號 163-8001
定価 本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む)
印刷所 勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 ○三(三)八一)五一〇一(代)
郵便番號 113-0001



リサイクル適性Ⓐ

このマークは、この商品
リサイクルマーク。

FSC® C006270